

令和4年(2022年)5月31日

八王子市政担当記者 殿

総務部職員課

職員の懲戒処分について

地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

- 1 処分日
令和4年(2022年)5月30日
- 2 処分内容
戒告
- 3 処分者
八王子市長
- 4 被処分者
所属部：福祉部
役職：主査
年齢：52歳
性別：男性
- 5 処分理由
令和3年(2021年)8月11日から同月13日まで、同月16日及び同月20日並びに同年11月22日の計6日間、欠勤した。

【総務部長コメント】

全体の奉仕者である職員が欠勤を繰り返すことは、重大な服務規律違反であり、市民の皆様に対して、深くお詫び申し上げます。

今後は、再発防止に努め、職員一人ひとりが公務員であることを自覚し、市民の皆様の信頼を損なうことのないよう、改めて指導を徹底してまいります。

【問合せ】

総務部職員課長 石川 智也

電話 042-620-7203 (直通)